

第3次多摩市みどりと環境基本計画（素案） パブリックコメントに対する市の考え方

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回答
1	①	第1章 計画の基本的事項 (1) 計画の目的 P1	1. 「計画の目的」に上位計画の文言から取られたと思われる、「現在及び将来にわたって市民が健康で安全かつ快適な。。」とありますが、対象は、市民のみならず働きに来てくれる人、遊びに来てくれる人、訪問してくれる人なども対象にして欲しいと思います。上位計画の文言は変えられないと思いますので、追加の文で明記していただければと思います。	「多摩市自治基本条例」第3条に定義しているとおり、「市民」には、市内に居住する方だけではなく、働く方、学ぶ方、事業を営む方、活動する方を含むことと考えています。 本素案には記述が不足していましたので、ご意見をふまえ、「(5) 計画の推進主体 (P4)」では、注釈を入れて明記することとします。
1	②	—	2. 環境との共生の課題 地球温暖化関連の課題として、気候変動による風雨災害の危険性増加、亜熱帯性気候化がいわれているかと思えます。即ち、1時間雨量増に対する雨水処理能力の増加、更なる強風に対する倒木対策、亜熱帯性感染症であるマラリア・デング熱に対する対策＝媒介する蚊の生息域を人の入り込む地域から出来るだけ除いていくことが必要とされるのではないのでしょうか。 ニュータウンエリアに於いては、30年以上前に残された林地、新たに植えられた樹木が大きくなり、人の生活する空間の劣化に繋がっていると思えます。倒木などの防災面、暗がりによる防犯面などをより強く述べても良いのではないのでしょうか。団地や民地に置ける将来危険となりそうな樹木の伐採に対する補助も検討してよいかもしれません。	「第5章 分野別の取組み」の「取組方針B：みどりの保全・確保」の「⑤ 暮らしと調和したみどり (P79)」の文章中に、「また、市内の公園緑地の多くは開園後 30 年以上を経過しており、経年成長に伴う大木化ならびに老木化の進行とともに衰退木が増加していることから、倒木のリスクも高まっています。」を追加します。 また、同章「B1 安全安心とみどりの保全との調和 (P82)」における、市の取組み「○公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮したみどりの点検と管理方策の構築」の文章を、「関係機関と連携しながら、通学路を中心に、防犯や交通安全上で課題がある箇所の調査・点検を実施し、樹木の剪定や伐採などを行うことで改善を進めていきます。また、園路沿いや建物に近接した倒木の恐れのある枯木の伐採等によ

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
				<p>り、安全確保を進めていきます。」と修正いたします。</p> <p>また、ご提案の「樹木の伐採に対する補助の検討」について、市では、多摩市グリーンボランティア連絡会と共催で、グリーンボランティア講座を毎年開講し、団地に向けては本講座の普及啓発を行い、樹木管理への技術的支援も兼ねたみどりの保全の取組みを実施しています。なお、民地の樹木管理に対する補助金の検討については、上述の講座の取組みをはじめ、いただいたご意見も踏まえ、新たな財源確保手法など、様々な可能性を検討してまいります。</p>
1	③	—	<p>3. 健康まちづくりの推進、活力・にぎわいの創出との関連 使われる公園。使われる遊歩道、使われる緑地を目指すこと、さらに緑を活用した経済活動を基本計画内で述べても良いのではないのでしょうか。例えば、多摩市で生物多様性としてあげられている地域であっても、それを観察したり、それを借景としたり、外席として利用する飲食店があったり、人が入り込みながら生物多様性を訴える地域であることを目指すなどがあるかと思います。</p> <p>それは、公園にも当てはまり、例えば永山北公園では、保育園のお散歩、高齢者の日向ぼっこ、高校生の遊び場兼通学路、駅に向かう人の遊歩道、たまにボーイスカウトの催しなど多様な使われ方がされています。これは、明るい公園であり、平坦であり、駅への通路として人の流れがあるからだと思えます。もし周囲に職場環境があれば、お弁当を広げたり、昼休み</p>	<p>ご意見いただいたとおり、みどりの利活用という視点が今後のみどり・公園の運営にあたっては非常に重要なものであり、そのため、取組方針Cに、これまでの計画にはなかった「みどりの利活用」を入れました。</p> <p>周囲との関連ということでは、市内には208の公園緑地があり、それぞれ、周囲の環境が異なっていることから、個々の公園の活用のあり方も様々であると考えております。そのため、具体的な内容としては、取組項目「C3 公園の利活用の推進 (P90)」の内容に記載のとおり、市民や利用者の皆さんとワークショップなどを重ねながら決めてまいります。</p> <p>ふるさと納税の返礼品としてゴルフ場利用チケットをお出しするご提案については、ふるさと納税返礼品採用基準との照合・審査や事業運営者等との多くの</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			<p>にバドミントンをしたりするような光景が生まれているかもしれない。そのような周囲との関連視点でも目指す方向として記載してもらえるとよりよいかと思います。</p> <p>また、緑の資源としてあげられている会員制ゴルフ場に協力をお願いして、ふるさと納税の返礼品としてビジターのみで回れるチケットなどもあるかと思います。米軍のゴルフ施設であれば、さらなる希少価値があるかと。</p>	<p>調整が必要となりますため、現時点での実現は難しいと考えていますが、今後の参考にさせていただきます。</p>
1	④	—	<p>4. 個別事案</p> <p>これは計画への記載ではありませんが、対応して頂きたい事項です。多摩センター駅からサンリオピューロランドへの通勤路は、夏季に植物の繁茂がひどく、さらに街路樹の根上で、雨の日の歩行やすれ違いが困難です。たまにピューロランドがえりの外国人親子もあるいています。電線地中化後の都道のように、街路樹部分のみ土を残したり、街路樹の植替えを早急に検討していただければと思います。^{※1}</p> <p>豊ヶ丘北公園の線路に近い園路は、夏季には歩いているだけでやぶ蚊に刺されます。ぜひとも対応していただければと思います。希望としては、線路沿いに高低差のない幅員4m程度の園路の新設ですが。</p> <p>豊ヶ丘第二公園は、暗いので何とかしてほしいことと、遊歩道の歩行者が園路以外の部分を使うことで、それをさえぎる木が渡されたりされているので、その部分に園路を新設してもらえると良いかなと思います。^{※2}</p>	<p>※1：市道の草刈りについては年に1回行っています。また、雑草が通行に支障となる際には必要に応じて草刈りを実施しています。街路樹の根上りについては、ご利用の方からの通報や、職員がパトロールなどにより気が付いた折に順次対策を施しています。お気づきの際には、スマートフォンアプリを利用した「道路通報システム」などをご利用いただければ簡単に通報していただくことも可能ですので、ご協力いただければと存じます。多摩センター駅周辺は、街路樹の大径木化が進んでおり、「多摩市街路樹よくなるプラン改定版」の計画に基づき、街路樹の植替えや間伐を進めています。植替えについては、当該計画で掲げる改善モデル路線を進めながら、成果などを反映するなどしてその他の道路も進めて行きたいと考えていますので、お時間はかかると思いますがご理解とご協力をお願いいたします。</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			<p>多摩中央公園については、白山橋からパルテノン多摩への園路の上下動を無くすこと、パルテノン大通りから中央公園広場への導線がパルテノン多摩でさえぎられていること、多摩中央公園から旧中央図書館の横の遊歩道の導線が弱いこと、がもったいないかと思えます。パルテノン大通りからの広い幅員をある程度維持しながらどんぐり山公園や宝野公園へ出来るだけ直線的に繋がっていると、新たな人の流れができる、そんな計画があると嬉しいです。^{※3}</p> <p>ニュータウンエリアの鉄道線路の南側部分での高低差が激しく、街が分断され、東西方面の交流が難しく生活圏も小さくなってしまっています。その解決策も何かあるともっと嬉しいです。都心部への人口集中により、過疎地と同様の課題が顕在化してきているなかで、企業や働く人にとっても魅力ある計画、即ち緑である公園・広場を中心とした街の再生のような再開発の大風呂敷が欲しい。^{※4}</p>	<p>※2:豊ヶ丘北公園の線路に近い園路については、樹木が多く、下枝が繁茂し園路沿いに伸びているのが原因と考えられます。低い枝の剪定を行い、できれば間引きも視野に入れ、風通しの良い空間にできれば改善されるかと思えます。また、園路の新設については、再整備の機会等を捉えて、誰もが利用しやすい幅員や勾配を確保するとともに、ユニバーサルデザインに配慮した施設更新の検討を行っていきます。また、豊ヶ丘第二公園においても、暗い部分については、現地確認の上、公園灯を支障している樹木の剪定や間伐の必要性を精査し、また、園路の新設についても再整備の機会等を捉えて、誰もが利用しやすい幅員や勾配を確保するとともに、ユニバーサルデザインに配慮した施設更新の検討を行っていきます。</p> <p>※3:ニュータウンエリアの特徴として、駅から各住区や公園などを歩行者や自転車が自動車となるべく交差することなく遊歩道でアクセスできるという特徴がございます。駅周辺では多くの人が行き交うため、遊歩道も広く直線的に設けられておりますが、駅から離れるに連れて人通りも少なくなり、それに見合った遊歩道の幅員ということになっております。また、各住区の特徴や従来からの多摩丘陵の面影を残しつつ街並みが整備されてきました。こうした街並みを維持管理していくことが市の役割かと考えている一</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
				<p>方で、時代の変化と共に住民の方たちの意向も変化していくものと考えています。しかしながら現在のところ、ご意見のようなご意向は多くは見受けられず、新たな整備計画もございません。貴重なご意見と捉え今後の維持管理の参考とさせていただきたいと存じます。</p> <p>※4:市では、「多摩ニュータウン リ・デザイン 諏訪・永山まちづくり計画」や「南多摩尾根幹線沿道土地利用方針」などを策定しています。先行して初期入居の諏訪・永山地区において、公的賃貸団地の再生や公園等の再整備を進めるとともに、自動運転などの実証実験や尾根幹線沿道における雇用・賑わい創出の検討など、ニュータウンの再生の取組を進めています。また、みどりと環境基本計画の上位に位置付けられる計画である「多摩市都市計画マスタープラン」は、概ね 20 年後のまちの目指すべき将来像などを示すもので、令和 6 年度末を目途に改定を進めています。企業や働く人にとっても魅力的な計画となるよう、検討整理を進めて行きたいと考えています。</p>
2	①	第 5 章 分野別の取組み 取組方針 G : 省エネルギーの推進 P116	【G2 省エネルギー型の設備や機器の導入<拡充>】 「LED 照明や省エネ家電などの買い替えや高効率設備への更新・導入を促進します。」	家庭用燃料電池については、国庫補助の高効率給湯器導入促進補助でも高効率給湯器の一部となっており、本計画の G2 の市の取組み「省エネルギー型の設備や機器の導入」の文章においても、家庭用燃料電池

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回答				
			<p>原文について賛同すると共に追記のご提案及び要望させていただきます。</p> <table border="1" data-bbox="660 339 1417 523"> <thead> <tr> <th data-bbox="660 339 1048 379">原文</th> <th data-bbox="1048 339 1417 379">追記提案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="660 379 1048 523"> ○省エネルギー型の設備や機器の導入 家庭での高効率空調やLED照明、高効率給湯器、ノンフロン冷蔵庫などへの買い替えについて情報提供・啓発します。…以下省略 </td> <td data-bbox="1048 379 1417 523"> ○省エネルギー型の設備や機器の導入 家庭での高効率空調やLED照明、家庭用燃料電池、高効率給湯器、ノンフロン冷蔵庫などへの買い替えについて情報提供・啓発します。 </td> </tr> </tbody> </table> <p><理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 家庭用燃料電池（エネファーム）は電気とお湯をつくる創エネ機器であると同時に<u>従来家庭用ガス給湯器と比較して CO2 排出量*最大約 1.3 トンの削減効果</u>があることから、「省エネルギー型の機器」になります。（*パナソニックHP より引用） ➤ また、家庭用燃料電池（エネファーム）は天候に左右されないため、太陽光など<u>再生可能エネルギーとの親和性も高く地産地消に繋がる</u>ことから、「<u>本素案</u>」P36 第4章 <u>目標達成に向けた重点戦略と分野の横断的取組【1-2】</u>「<u>再生エネの利用拡大とエネルギーの地産地消</u>」に貢献します。 ➤ 「<u>多摩市国土強靱化地域計画</u>」P26 ○再生可能エネルギーの利用促進では、太陽光発電のような再生可能エネルギーは、災害時にも発電等が可能なことから、施設の新設や大規模改修といった機会を活用して導入に努めるとともに、<u>再生可能エネルギーとの親和性が高い家庭用燃料電池・蓄電池としても活用できる電気自動車等と併せて一般住宅や事業所等への導入促進を図る必要がある。</u>と 	原文	追記提案	○省エネルギー型の設備や機器の導入 家庭での高効率空調やLED照明、高効率給湯器、ノンフロン冷蔵庫などへの買い替えについて情報提供・啓発します。…以下省略	○省エネルギー型の設備や機器の導入 家庭での高効率空調やLED照明、 家庭用燃料電池 、高効率給湯器、ノンフロン冷蔵庫などへの買い替えについて情報提供・啓発します。	<p>は高効率給湯器に含まれています。 個別具体の例示を行う場合は、他のハイブリッド給湯機やエコキュート、エコジョーズなど個別表記が必要になることから、個別表記はしないものとします。</p>
原文	追記提案							
○省エネルギー型の設備や機器の導入 家庭での高効率空調やLED照明、高効率給湯器、ノンフロン冷蔵庫などへの買い替えについて情報提供・啓発します。…以下省略	○省エネルギー型の設備や機器の導入 家庭での高効率空調やLED照明、 家庭用燃料電池 、高効率給湯器、ノンフロン冷蔵庫などへの買い替えについて情報提供・啓発します。							

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			<p>記載されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 家庭用燃料電池（エネファーム）は「気候変動問題」による大規模な自然災害等で 72 時間を超える長期停電に対しても天候に左右されることなく発電することから、地域での<u>エネルギーの自給自足を推進するとともに、災害時の在宅避難推奨</u>にも繋がります。 ▶ 在宅避難については「<u>第六次多摩市総合計画</u>」P103「政策 E 施策 4 減災・防災体制のさらなる強化 4 主な施策の方向性 (1) 自然災害への対策」の取組みに中で<u>新たな避難方法</u>として記載されております。 <p><要望></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 家庭用燃料電池（エネファーム）は、2021年まで「住宅向けの創エネ・省エネルギー機器導入補助金制度」の対象になっておりましたが、現在対象機器になっておりません。今後上記の理由から家庭用燃料電池（エネファーム）の更なる普及に向けて補助金の復活を要望致します。 	

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回答				
2	②	第5章 分野別の取組み 取組方針J:省エネルギーの推進 P127	<p>③環境学習</p> <p>下記対象原文について賛同すると共に追記のご提案致します。</p> <table border="1" data-bbox="656 368 1415 730"> <thead> <tr> <th data-bbox="656 368 1055 416">原文</th> <th data-bbox="1055 368 1415 416">追記提案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="656 416 1055 730"> <ul style="list-style-type: none"> グリーンライブセンターやコミュニティセンターや消費生活センター、公民館などで、環境学習会やリサイクル展が市民団体などの主催によって開催されています。 市主催による施設などの見学会、環境学習会、自然観察会や環境ウォッチング、農業体験の体験学習など、多彩な取組みが行われています。 アウトリーチ事業として、市内小学校の児童を対象に、小学校での講座やフィールドワークなどの出張授業が実施されています。 </td> <td data-bbox="1055 416 1415 730"> <p><左記に追記></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者とも連携し、地球温暖化対策に関わる環境学習出前授業、啓発活動など実施されています。 </td> </tr> </tbody> </table>	原文	追記提案	<ul style="list-style-type: none"> グリーンライブセンターやコミュニティセンターや消費生活センター、公民館などで、環境学習会やリサイクル展が市民団体などの主催によって開催されています。 市主催による施設などの見学会、環境学習会、自然観察会や環境ウォッチング、農業体験の体験学習など、多彩な取組みが行われています。 アウトリーチ事業として、市内小学校の児童を対象に、小学校での講座やフィールドワークなどの出張授業が実施されています。 	<p><左記に追記></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者とも連携し、地球温暖化対策に関わる環境学習出前授業、啓発活動など実施されています。 	<p>本素案では気候危機対策を重視しており、地球温暖化対策に係る環境学習・啓発も重要となることから、現状の取組みについても記載しておくべきものと考えます。</p> <p>ご提案いただいた「事業者とも連携し、地球温暖化対策に関わる環境学習出前授業、啓発活動など実施されています。」を追記します。</p>
原文	追記提案							
<ul style="list-style-type: none"> グリーンライブセンターやコミュニティセンターや消費生活センター、公民館などで、環境学習会やリサイクル展が市民団体などの主催によって開催されています。 市主催による施設などの見学会、環境学習会、自然観察会や環境ウォッチング、農業体験の体験学習など、多彩な取組みが行われています。 アウトリーチ事業として、市内小学校の児童を対象に、小学校での講座やフィールドワークなどの出張授業が実施されています。 	<p><左記に追記></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者とも連携し、地球温暖化対策に関わる環境学習出前授業、啓発活動など実施されています。 							
3	①	コラム「多摩市における生物多様性の危機」 P72	<p>▼ネイチャーポジティブについて</p> <p>生物多様性の深刻な状況を踏まえて昆明・モンリオール生物多様性枠組においても示された世界共通の目標であるネイチャーポジティブの達成は多摩市においても極めて重要な目指すべき姿・目標であると言えます。ネイチャーポジティブはコラムに記載するだけではなく、多摩市の生物多様性戦略の中で目標として明確に位置付け、多摩市にとってのネイチャーポジティブがどのような状態なのかを示し、またどの様にして生物多様性が回復した状態を目指すのか、そのための具体的な施策を示すべきだと思います。</p>	<p>2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」については、多摩市において、地球温暖化対策とともに今後重要なテーマになっていくと考えています。</p> <p>ネイチャーポジティブの実現に繋がる具体的な取組みとしては、「第4章 目標達成に向けた重点戦略と分野横断的取組」に示した分野横断的取組「【2-2】協働による生物多様性の保全のための活動の促進（P45）」で、OECD 制度の普及啓発による、協働による生物多様性の保全を記載しています。この取組みは、令和3（2021）年6月のG7サミットで公表された、ネイチャーポジティブの実現に向け 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全す</p>				

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
				<p>る目標（30by30）の達成に貢献するものです。</p> <p>また、「第5章 分野別の取組み」の取組方針「A：生物多様性の保全」の取組項目 A1～A5 では、「みどりの確保」とともに、未着手となっている「市内の生物情報の把握」や、「特定外来生物対策」、そして「生物多様性に配慮した暮らし・事業活動への転換」を図ります。</p> <p>なお、「ネイチャーポジティブ」については、多くの市民に浸透していない状況です。</p> <p>多摩市におけるネイチャーポジティブの方向性について市民や市民団体等の皆さんと共有しながら、協働により具体的な取組みを進めて参りたいと考えています。引き続き、ご支援・ご協力をよろしくお願い致します。</p>
3	②	—	<p>▼NbS について</p> <p>既に表面化している気候変動の影響に対する緩和策はとても重要です。適応と緩和の具体的な施策を検討する際には、NbS の概念を前提に検討することが極めて重要です。</p> <p>2021 年の IPBES の報告書において、気候変動緩和に焦点を絞った対策は自然や自然の恵みに直接的・間接的な悪影響を及ぼす可能性があることが示されています。一方で、生物多様性の保護と再生に焦点を絞った対策は多くの場合、気候変動緩和に波及効果があることが示唆されており、生態系の保護、持続可能な管理と回復のための多くの対策が、気候変動の緩</p>	<p>本素案では、「着眼点2 みどりの機能を生かすまちづくり（P42）」を掲げ、多摩市の特徴である豊かな「みどり」が有する機能を地域の魅力や居住環境の向上、防災・減災に活用することにより、「健幸な生活」に役立ち、「みどり・生き物の恵み」を感じるまちづくりを進めることとしています。</p> <p>ここでの考え方は、NbS を念頭に置いており、このため EbA（生態系を活用した気候変動適応策）、ECO-DRR（生態系を活用した防災・減災）を含めて記載しています。</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			<p>和及び生物多様性にコベネフィットを生むことが指摘されています。</p> <p>更に「生物多様性国家戦略 2023-2030」において、ネイチャーポジティブを実現する五つの基本戦略の一つとして、「自然を活用した課題解決 (Nature-based Solutions (NbS))」が挙げられ、「自然の恵みを活かして気候変動緩和・適応、防災・減災、資源循環、地域経済の活性化、人獣共通感染症、健康などの多様な社会課題の解決につなげる」ことを掲げています。</p> <p>従って、多摩市の気候変動対策や社会課題の対策は、生物多様性の保全・回復と両立させることが重要であり、NbS、Eco-DRR、EbA を施策として明示するべきだと思います。</p> <p>NbS (Nature-based Solution)、Eco-DRR (Ecosystem-based Disaster Risk Reduction)、EbA (Ecosystem-based Adaptation) 参考： https://adaptation-platform.nies.go.jp/private_sector/nature-positive/index.html</p>	<p>その上で、分野横断的取組「【2-1】グリーンインフラを活用するまちづくり (P43)」では、インフラ整備や土地の利活用などにあたり、みどりが有する様々な機能 (雨水浸透・貯留、ヒートアイランド現象や暑熱の緩和、生物生息空間の提供など) を十分に発揮させ、都市環境の機能向上を目指すこととしています。</p> <p>具体的には、公園緑地やみどりの維持管理・更新、民有地のみどりや農地の保全、開発に伴う敷地内緑化など、各場面での取組みにより、みどりが有する様々な機能の活用を進めていきます。</p> <p>また、NbS、Eco-DRR、EbA については、それぞれの定義や取組み例を示すよう、コラムを追加します。</p>
4	①	—	<p>自然環境保全の取組みが加わったことは素晴らしいことだと思います。</p> <p>一方、現況把握に重要な多摩市全体の生物相調査などは近年あまり更新されていないように見受けられます。表に出せないだけかもしれませんが。その強化も短期目標に加えていただけるといいと思います。</p>	<p>市は、多摩市気候非常事態宣言で掲げた生物多様性の保全の取組みの一つとして、令和3 (2021) 年度から季節ごとに特徴のある動植物や昆虫などのいきもの情報を募集する「多摩市いきもの季節観測」を始めました。</p> <p>令和5 (2023) 年12月末までにお寄せいただいた181件の情報・写真等は公式ホームページに掲載をしています。</p> <p>これら情報は、今後情報誌としてとりまとめ、市民</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
				<p>皆さんに公表してまいります。</p> <p>この他にも「多摩川野鳥ギャラリー」や、環境省のアプリ「いきものログ」を活用した身近ないきものの投稿なども行っています。</p> <p>ご指摘のように、生きもの情報の収集を今後さらに充実・強化していくため、自然環境分野の取組項目「A2 生物多様性に関する情報の発信」の市の取組みの一つとして、令和6（2024）年度から生きもの調査隊を市民の皆さんから募り、まずは生物多様性の拠点から定期的に市民の皆さんと協働で調査を開始していきたいと考えています。</p> <p>5月以降に募集を開始しますので、ぜひ、ご参加賜りたいと考えています。拠点以外の場所についても、順次拡大して生物相がいまどのような状態になっているかについて、市民の皆さんと調査を行っていききたいと考えています。</p>
4	②	<p>第5章 分野別の取組み</p> <p>多摩市におけるエコロジカルネットワークの確保</p> <p>P73</p>	<p>ネットワークに関して、もう少し拠点以外の人工池や草地にも注力して整備できるといいように思います。場所によってはキレイにし過ぎず、在来の植栽を入れて、生きものが住みやすい環境にできると良いと思います。コイを含めた外来種対策も色々課題はあると思いますが、地域の方と話しながら少しでも共生に向けたより良い環境にできるといいと思います。</p> <p>上記に関して、愛宕第4のアズマヒキガエル、オニヤンマ、</p>	<p>生物多様性の拠点以外の公園緑地の保全については、「第3次多摩すみどりと環境基本計画」の関連計画となる「多摩市パークマネジメント計画」（令和6〔2024〕年度策定予定）に基づき、取り組んでいきます。</p> <p>この計画では、多様な市民ニーズに対応していくとともに、防犯・防災・景観などの視点も加えながら、暮らしと調和したみどりの維持管理・更新を進めてい</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			<p>鶴牧西のヤマアカガエル、豊ヶ丘南のトンボ類、豊ヶ丘北の林、ここら辺は最近しかみておりませんが、劣化しているのではないかと感じます。</p> <p>管理に関して、例えば、長池公園事業者管理の大塚西公園の人工池は狭いながらも工夫されているかと思えます。</p>	<p>く手法を確立していきます。</p> <p>生物多様性の拠点以外の場所の保全については、ご教示いただいた他市の事例も参考に、地域の方々と話し合いながら、みどりを保全しつつ、生きものがすみやすい、より良い環境づくりについて模索していければと思います。</p>
5	①	—	<p>今改定は、昨年改定された「多摩市第6次総合計画」の三本柱のひとつ、「環境との共生」への目指す姿と道筋を市民と共有しともに進めていく道しるべと受け止めています。</p> <p>また2020年の「気候非常事態宣言」での強い危機感を反映できる待ったなしの計画です。学校でSDGsを学んできた子どもや若い世代に強いメッセージを打ち出しとともに、未来創造ワークショップや気候市民会議で議論いただいた皆さんには強いメッセージで「打ち返す」タイミングです。</p>	<p>ご意見のとおり、今回策定する「第3次多摩すみどりと環境基本計画」は、第六次多摩市総合計画の下位計画として、環境分野の取組をけん引するとともに、重点テーマ「環境との共生」の具体化に向け、全市民の意識の共有と協力、継続的な関わりによりライフスタイルの変革を促していく計画とします。</p> <p>ただしその変革は、我慢や負担など未来を悲観するものではなく、ポジティブ思考で、継続できる気候変動対策に皆が楽しい気持ちで取組み「笑顔」になれるまちにしていくことが大切です。</p> <p>そのためには、昨年、多摩市版気候市民会議に参加いただいた方を含め、気候問題への興味関心や、取組を拡大するためには、市の取組の持続・発展がカギとなります。また、計画推進の段階、評価や取組の見直し段階においても、市民参画を図り、気候市民会議を、その推進母体としていくことを考えています。</p> <p>特に、10年後30年後の次の時代を担う若い世代のみなさんが創造する社会や環境を実現していく必要</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
				があるため、若い世代との対話を中心に取組んでまいります。
5	②	—	<p>並行して改定作業が進められてきた「都市計画マスタープラン」には、みどりと環境基本計画が今まで以上に反映されるべきところ、あちらのパブリックコメントの資料では本計画は下位計画に位置付けられています。都市計画審議会の議事録を読むと、ニュータウンと比較して圧倒的に公園が少ない既存地域では生産緑地の保全施策を真剣に考えるべきとのご意見や、水路が巡る地域での地域街づくり計画の進め方など、みずとみどりについて環境部との連携をより求める声があがっています。</p> <p>環境政策課は2030年のカーボンハーフから逆算する形で目標を定めていますが、それを達成できるかは他の部署によるということを全庁が胸に刻んで取り組んでいただきたいです。</p>	<p>ニュータウン区域に対し、既存区域では緑被地が少ないことから、生産緑地の保全が既存区域のみどりの保全に影響していることは、市としても認識しています。水路も含め将来に残していくべきみずとみどりについては、関係各部署とも連携し取組を進めていきたいと考えています。また、カーボンハーフについても同様に全庁及び全市民の取組がなければ目標達成は難しいと考えています。そのために本計画を道しるべとし、環境部が率先して行動し、庁内の旗振り役を担いながら全力で取組を進めていきたいと考えています。</p>
5	③	短期目標（自然環境分野） P28	<p>（自然環境分野での短期目標～自然と暮らしが調和した多摩市のみどりづくり～水とみどりのネットワークの回復・形成について）</p> <p>2050年までの長期目標では失われた水辺も回復しているようですが、水辺とかみどりとか、みずとみどりのネットワークという言葉がどこを指しているのかわかりません。例えば用水路は下水道課の持ち場ですが、下水道課の計画に「保全」や「回復」はないので、環境部が保全できるのは公園内か緑地</p>	<p>ご意見のとおり、みずとみどりのネットワークとして、何を指して保全・回復・創造に協働で取り組んでいくのか、市民の皆さんと共有しておくことは重要なことと考えています。</p> <p>用水路について、本素案では「第5章 分野別の取組み」の取組項目「A5 水環境の維持・保全 (P76)」に記載したとおり、湧水や水路などの水環境を保全するとともに、その活用を図りながら適切に管理していき</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			<p>内に留まるでしょう。</p> <p>田んぼや湧水、湿地などの水辺や、公園と連続する生産緑地や雑木林など、保全・回復すべき水辺やみどり、ネットワークを決め着実に実現を目指してほしいです。</p>	<p>ます。</p> <p>また、みどりが有する機能を活用し、みどりによる市民生活の恵みを提供し、生き物との共存を目指す「エコロジカル・ネットワーク図 (P73)」を記載しました。</p> <p>この図では、「みどりのネットワーク」として、多摩丘陵の地形や河川に沿った樹林や農地などのまとまった連続性のあるみどりの維持・市域を越えた広域的なみどりのつながりの確保を挙げています。「水のネットワーク」として、多摩川や大栗川、乞田川といった河川などの水のつながりを確保するとともに、水辺の散策・散歩、自然観察の場としての活用を挙げています。</p> <p>ご意見をいただきました、農地や生産緑地、用水路を含む水辺、公園緑地などにある雑木林などの保全・回復については、エコロジカル・ネットワークを指針とし、市民・市民団体等の皆さまとともに保全・回復、活用に取り組んで参りたいと考えています。</p> <p>引き続き、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
5	④	<p>管理指標 P30</p>	<p>(持続可能なみどりの管理手法の確立について)</p> <p>管理手法を確立するには、目指す姿があり、市民と一緒に考える必要があります。</p> <p>街路樹やペデの植栽のように景色を彩るみどりと、膝まで入って魚を捕ったり木に登ったりして遊ぶみずやみどり。ど</p>	<p>本素案では、「第5章 分野別の取組み」の取組方針「B：みどりの保全・確保 (P80)」に記載したとおり、みどりの維持管理にあたり、「多摩市街路樹よくなるプラン改定版」や「多摩市パークマネジメント計画」に基づき、防犯や交通安全、防災、景観などの総合的</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			このみずとみどりをどうしたいのか、市民に示して共感してもらうことが長期的な意味で保全につながると思います。	<p>な視点からあり方や管理手法を検討し、市民や市民団体などとの協働も行いながら、暮らしと調和したみどりの維持管理・更新を進めていくこととしています。</p> <p>みどりや環境を楽しむこと、共感を得ながら取り組みを進めていくことの重要性については市としても認識しており、いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
5	⑤	—	市庁舎建替えについては、はっきりと ZEB を目指すと宣言し、市民や市内事業者を牽引する姿勢を見せてほしいです。	<p>公共施設の環境配慮については、「みどりと環境基本計画」の下位計画である「地球温暖化対策実行計画事務事業編」の「環境配慮導入マニュアル」に記載しています。同マニュアルでは、公共施設の新設・建替え時については、原則 ZEB 化を目指すことを明記しています。</p> <p>本庁舎建替えについても、昨年 2 月に策定・公表した「多摩市役所本庁舎建替基本構想」で、「新しい本庁舎では、2050（令和 33）年の脱炭素社会の実現に寄与するよう、ZEB 化等の環境配慮について、導入に係るかかる費用や維持管理経費に留意し、持続可能な社会の構築に向けて先導的な役割を果たしていけるように、基本計画段階で検討することを記載しました。また、現在策定中の「多摩市役所本庁舎建替基本計画」において、この考え方を踏まえ検討を進めています。</p>
6	①	—	素案の感想	第 3 章から第 5 章に至る構成が分かりにくいとの

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			<p>①第2章、計画の改定ポイントに「⑤わかりやすい計画作り」とあるが、分かりにくいと思う。</p> <p>②具体的には次のように考える。第3章の4つの分野と第4章の5つの着眼点は似たようなことが書いてあり、なぜ、こう書いたのかが分かりにくい。第3章の4つの分野と5章の分野別取り組みは対応している。第4章はまちづくり、市民などの協働により取り組むということを強調した章ならば、5章環境活動分野k項を詳しく書けばいいと思う。第4章の5つの着眼点、[1]気候危機への対策を通じた(講じた?)安全安心で持続可能なまちづくりは第5章の主に4分野の「生活環境分野」へ、[2]みどりの機能を生かすまちづくりは主に「自然環境分野」へ、[3]地域の資源を生かし、持続可能な資源利用を実現するまちづくりは主に「地球環境分野」へ、[4]多様な価値観・ライフスタイルの中で環境配慮を促すまちづくりは主に「生活環境分野」へ、[5]各分野の活動を支える新たな市民協働の体制づくりは主に「環境活動分野」へまとめることができる。</p> <p>③第2章、計画の改定ポイントの①新たな社会情勢に対応する項と②気候危機への対策の項がやや弱いと思う。計画案をつくっていた時期が少し時間的に前だったのかもしれない。(※以降の)提案の中で後述する。</p>	<p>ご指摘をいただきましたので、補足します。</p> <p>重点戦略は、今後10年間に市民、事業者、市民団体等及び市が協働し、分野を横断して取り組んでいくために設定したもので、今回の素案で新たに設定したものです。</p> <p>現行計画では、自然環境分野など4つの分野を並べ、それぞれ独立して取り組みを進めていました(縦糸)。</p> <p>それに対し、本素案では、新たに「第4章 重点戦略と分野横断的取組」を置き、分野を横断して取り組む(横糸)構成としています。</p> <p>いわば“縦糸”と“横糸”が交差し、それぞれが強く結びつくことで、一つの取り組みが相乗的に効果的・効率的に機能していく、そのような計画にしています。</p> <p>なお、重点戦略の設定に至った背景としては、「めざす環境像」の実現に向け、本市に関わる全ての市民が、意識や行動を見直し、これまでの社会・経済の仕組みを変えていかななくてはならないターニングポイントに来ていることがあります。そして、個人の行動変容を社会の変革につなげ、環境を取り巻く危機を、一人ひとりが自分事に捉え、相互に協力する機運を、ムーブメントとして盛り上げる必要があると考えています。</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
6	②	第1章 計画の基本的事項 計画の目的 P1	<p>「地球環境を考え、地球に負担をかけないような環境づくりを根本にする。」</p> <p>第1章、計画の目的に項をおこし加える。これは第2章計画の改定ポイント①に対応する。多摩市は一地方都市だが、視点を地球規模にする。3.11大震災以降、わが国では経済成長よりも住民の生活を豊かにするための成長が求められている。市外の人々が多く来るようにぎやかさを求めるのではなく、高齢者を含め歩いて行くことができるところの医療、教育施設などの充実、集まる場所をつくることだと思う。つまり、尾根幹線を4車線化し、自動車で来ることができる人々が集まるにぎやかさではない。計画されている尾根幹線により、50年前に比べ自動車から出る排ガス、騒音は低減化されているとしても住宅に接近したところへの影響はある、あるいは黒川地区よこみね湧水が枯れないか、あるいは町田市北部丘陵への負の影響はないかなどが心配される。モノレール町田方面延伸をすすめ、多摩センターをにぎやかにすることではない。モノレール町田方面延伸が町田市北部丘陵を壊し、万葉時代からの丘陵は一旦壊すと取り返しのつかないことになる。多摩ニュータウン建設が既に例を示している。経済成長を優先することは地球への負荷を大きくする。</p>	<p>ご提案の「地球環境を考え、地球に負担をかけない環境づくり」は大事な視点です。</p> <p>一方で、医療、教育施設などの充実とともに市民生活を支える基盤づくりも必要で広域的なまちづくりが求められています。</p> <p>尾根幹線の4車線化に伴う沿道利活用やモノレールの町田方面延伸、多摩センターの活性化など、市が今まで検討を進めてきたまちづくりについては、引き続き環境への負荷の軽減に配慮しながら進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、尾根幹線工事完了後の自動車の走行に伴う大気汚染及び道路交通騒音については、環境基本法に基づく環境基準を下回ると評価されています（※大気汚染については二酸化窒素及び浮遊粒子状物質で評価）。</p>
6	③	第5章 分野別の取組み 取組方針「C：みどりの利活用」 P85	<p>「みどりの利活用とともに新しくみどりをつくり出す」</p> <p>第5章、自然環境分野「C：みどりの利活用」の項を変更し加える。今の時代、利活用だけでなく新しくみどりを増やすことが必要である。例えば、今では遅いが、小学校で子ども達が</p>	<p>ご提案いただいた「みどりの利活用とともに新しくみどりをつくり出す」については、「第5章 分野別の取組み」の取組項目「C4 身近な緑化の推進（P90）」のなかで、まちなかにおけるみどりについて、市民・</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			<p>ドングリから幼木を育て、大人が尾根幹の中央部分の空き地に植え、雑木の帯をつくり、21世紀半ばに大きく生長した雑木林になったら子ども達は思うだろうか。多摩市内の使いそうな空き地に雑木を植林する。21世紀半ばの風景を想像する。</p>	<p>市民団体・事業者・市各々が緑化推進を進めていくこととしています。</p> <p>「J1 地域と連携し楽しみながら行う環境教育の推進」でも言及しておりますように、子どもたちの自然体験や学びの機会をつくること大変重要なことですので、いただいたご意見を今後のご参考とさせていただきます。</p>
6	④	<p>第5章 分野別の取組み 取組方針「B：みどりの保全・確保」 P77</p>	<p>「みどりの質的な転換をする」</p> <p>第5章、自然環境分野「B：みどりの保全・確保」の項にB6として項をおこして加える。多摩ニュータウンはみどりが多く、恵まれている。それは、50年前にニュータウンを造ったときに植えられた木々と丘陵地に残された場所の木々である。今の公園、遊歩道沿い、法面に植樹した木々は主に常緑広葉樹、シラカシ、モチノキなどが中心である。だが、多摩丘陵の樹木は常緑広葉樹と落葉広葉樹の混交林であり、前述の常緑広葉樹の一部分を落葉広葉樹に20年くらいかけて植え替える。公園、遊歩道沿い、法面の樹木がより多摩丘陵地の樹木に近くなる。</p> <p>また、木を植えるときは根が伸びることができるように地面の上に植え替える。説明すると、多摩センター駅近くのコンクリートで覆われた広場に大きなポットがあり、そこに木が植えられている。コンクリートの広場、コンクリートの建物の近くのみどりは気持ちが安らぐ効果があるが、大きなポットの木は、言わば大きな植木鉢に植えられたようなものである。</p>	<p>ご意見の「みどりの質的な転換をする」については、取組方針「B：みどりの保全・確保」の「今後の取組み（P80）」に記載したとおり、緑地での樹木管理の面において、樹種や立地、生育状況を鑑み、萌芽更新や伐採など、適した手法により安全性を確保するとともに、良好なみどりを持続可能に保全・維持していく育成管理を進めていくことを考えております。</p> <p>具体的には、取組項目B2「公共の緑地・みどりの適正な維持管理・更新」に記載したように、「多摩市街路樹よくなるプラン改定版」や「多摩市パークマネジメント計画」に基づき、公園緑地や道路などのみどりの適正な維持管理・更新を進めて参ります。</p> <p>施工方法のご提案につきましては今後の参考にさせていただきます。</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			<p>根が伸びることができず絡まりながら生長していると心配する。同じ様にコンクリートの広場に3m程四方のところに植えられ、雨水が入るように格子の網の板がのせられているが、幹の根元に草が生えるようにする。</p>	
6	⑤	<p>第5章 分野別の取組み 取組項目「A5 水環境の維持・保全」 P76</p> <p>取組項目「C5 周辺自治体との広域連携でのみどりの保全・活用の推進」 P91</p>	<p>「水環境（河川、沼、湧水）の維持・保全」 第5章、自然環境分野「A：生物多様性の保全」のA5の項を上記のように変更する。</p> <p>① 乞田川の源流域の一つである中沢池公園域を源流を大切ににして整備する。沼は今は釣用として使っているがそれも大事にして、沼に入っている水源を整備し守る。</p> <p>② 乞田川を3面張の川から近自然の川づくりをする。ソウル市内の清溪川が参考になる。今の乞田川を見て育った子どもたちは川というものはコンクリートで囲まれたものだと思われがちだと刷り込まれてしまうと考えると心配である。乞田川は市の管理ではなく都のものなら、都への要請をする。また、例えば、貝取川はニュータウン建設前は小川で人々に親しまれていたと想像できる。今はとても深いコンクリートの排水路になっている。長期的な計画の下で川を復活できれば素晴らしい。貝取川は貝取1丁目で暗渠になっているが、その源流がどうなっているか分かれば興味深い。小野路川も暗渠になっている。同様である。</p> <p>③ 前述した川崎市黒川のよこみね緑地の湧水は川崎市、地元の人々がとても大切にしている。湧水の地下水脈が如何なっているかはわたしには分からないが、尾根幹線沿いの樹林</p>	<p>取組項目「A5 水環境の維持・保全（P76）」では、生物の生育・生息にとって重要な河川や水路、湧水や池などの水環境を対象に、保全の取組みを記載しています。中沢池公園については、「エコロジカル・ネットワーク図（P73）」で生物多様性の拠点に位置づけており、自然観察や環境学習、自然体験活動の場としても活用しながら、池の維持管理・改善を図っていきます。</p> <p>乞田川の近自然河川工法を取り入れた川づくりについては、河川管理者である東京都建設局南多摩東部建設事務所とも協議が必要となります。</p> <p>また、貝取川や小野路川については、多摩ニュータウン開発時に雨水管として整備され、現在の上流端は尾根幹線付近となっています。</p> <p>尾根幹線建設によるよこみね緑地の湧水への影響については、当時の聖ヶ丘五丁目から南野三丁目間の環境影響評価手続きの中で、一部斜面の掘削やオーバーパス設置に伴う基礎工事はあるものの、現状の地盤面から深く掘り下げは行わないため、基本的に問題はないことで整理されています。</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			<p>地かその先の町田市北部丘陵の樹林地だとすれば、尾根幹線建設が負の影響を与えないか心配する。自然環境分野の「C：みどりの利活用 C5」には「周辺自治体との広域連携でのみどりの保全・活用の推進」とありその項に該当する。豊ヶ丘2丁目、貝取神社の少し上、豊ヶ丘の杜の中にわずかな湧水があり、小さな池がある。近くの樹林や草地を大事にしたい。池は高い場所にあるが、そこよりも高い所の遊歩道を危険のない程度で浸透性のある遊歩道に替え、雨水を地面にしみ込むようにする。</p>	
6	⑥	<p>第5章 分野別の取組み 取組方針「K：市民協働による環境活動の促進」 P130</p>	<p>第5章、環境分野「k：市民協働による環境活動の促進」の項を少し長い文にして分かりやすくする。以下の例から、組織に入っていない人々の、自主的な活動を尊重する。以前、ときどき橋の上に四角い花のポットがあった。そこにトマトかシソを植えた人がいた。そこは小学生の通学路で、子ども達は学校の行き来に見ていたと思う。「ここは道路敷きであり、野菜をつくることはいけません」とお知らせが貼ってあった。トマトやシソの生長を子ども達は見て生長を楽しんでいたかもしれない。同じ時期、パルテノン多摩の前の花のポットには野菜が植えられていた。とちのき橋のポットは間もなく撤去された。橋詰めの南側の市の土地だろうが、そこに草花を植えた人がいて同じようにビラが立てられたが、そのままになっている。無断で自分の土地でないところに花を植えるのは非難されてもしょうがないが、話し合いをしながら市と当事者の接点が見つけられると思う。また、市の土地には孟宗竹が各所に</p>	<p>まちなかの緑化活動については、地域住民が積極的にみどりに対し関わりを深めていけることが重要で、そのための地域内での話し合いやルールづくりなども必要になってくると考えております。</p> <p>また、「近隣の住民がタケノコの時期にタケノコ取りができるようにする。勿論地域の人達とのルールづくりは必要である。」については、取組項目「C3 公園の利活用の推進 (P90)」の市の取組み「多様な主体との協働による管理運営」にも記載しておりますが、地域ごとの実情に応じた公園緑地づくりに向け、公園利用の活用自由度の拡充を推進していくこととしており、上記のご意見につきましては、今後のご参考にさせていただきます。</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			<p>あり、「タケノコは無断でとらないで下さい」と看板が立てられている。近隣の住民がタケノコの時期にタケノコ取りができるようにする。勿論地域の人達とのルールづくりは必要である。そのことを通じ地元のみどりに関心をもつきっかけになり、少し長い間繰り返すことでみどりが自分たちのものになると思う。</p>	
6	⑦	—	<p>そのほか（順不同）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車の利用をすすめる。駅前の駐輪場は利用料を少し安くするか無料にする。排ガス減少、ガソリン消費をせず、温暖化防止への取り組みになる。※₁ ・ ニュークウン建設当時に構想されていた地域の商店街、医療施設、小中学校など歩いて行くことができるまちづくりをすすめる。とはいえ、シャッター通りになった地域の商店街を復活させるには困難は大きいですが、市で取り組む必要がある。自動車を使わないのは温暖化防止につながる。※₂ ・ 気候危機への対策として、市の施設に太陽光パネルを取り付ける。中央図書館のいい事例が多摩市にはある。※₃ ・ たばこの煙で空気を汚さない。市内の公園は禁煙になり、遊歩道での歩きたばこは禁止されている。遊歩道も禁煙にしてきれいな空気の中で子ども、高齢者だけでなく成人も過ごすことができるようにする。※₄ 	<p>※1：自転車利用を促進することは、ご意見のとおり、地球温暖化の防止に向けた一助となるものと理解しており、市営駐輪場については、従前から2時間以内の一時利用であれば、その利用料金を無料とする運用を行っております。しかしながら、定期利用、あるいは2時間を超える一時利用についても無料とすることは、運営費用も多額なものであること、不適切な長期間に及ぶ駐輪等を引き起こし駐輪場全体の運営にも多大な支障を及ぼす可能性も否定できないことから、難しいものと考えます</p> <p>※2：地球温暖化防止のためにはCO₂を排出しない移動手段に移行させていくが必要になると考えております。分野横断的取組「【1-3】移動・交通の脱炭素化（P39）」に記載したとおり、健幸まちづくりの取組みと連携した歩行者と自転車などの利用環境の充実や、公共交通の利用促進による自動車の利用抑制とともに、次世代自動車（ZEV）への転換促進に取り組んで</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
				<p>参ります。</p> <p>※3：分野横断的取組「【1-2】再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消 (P37)」に記載したとおり、公共施設改修時の太陽光発電設備の導入に努めます。</p> <p>※4：遊歩道での禁煙については、「多摩市受動喫煙防止条例」に基づく「市が管理する施設等の敷地及び当該敷地に隣接する市内の路上」に該当しており、喫煙が制限されています。</p>
7	①	<p>第4章 目標達成に向けた重点戦略と分野横断的取組</p> <p>【1-3】移動・交通の脱炭素化</p> <p>P38</p>	<p>自転車や徒歩による移動を奨励していますが、多摩ニュータウンは車による移動を念頭に作られたまちです。ニュータウンができて一斉入居した人たちは競って運転免許をとりました。山坂の多いニュータウンですが、今、電動自転車の出現で子どもの送り迎えやお買い物など多くの人が自転車を利用しています。基本的に自転車は車道の左端を走ることになっていますが道路の端は落ち葉がたまっていてとても危険です。雨の日は側溝に水がれるため、小枝やゴミなどが側溝にひっかかったり流れにハンドルがとられたりして危ない目があったりします。車道に自転車道路をもっと大きめにとる必要があると思います。2024年のパリで開かれるオリンピックは世界の気候危機対策をけん引するという意思を持って準備を進めていると聞きます。そのパリの一部の道路ですが、道路の2/3を自転車道路にしたというニュースを見ました。これは自</p>	<p>※1：ご意見の通り、多摩ニュータウンは丘陵地を開拓して築造したため、車による移動を念頭に作られた街である一方で、地形を活かして橋やペDESTリアンデッキを築造することにより、自転車歩行者専用道路を充実させ、車と自転車、歩行者が極力平面的に交差することを少なくして、駅や各街区へのアクセスが出来る構造にもなっております。お住まいの場所によっては、自転車の利用に際して車道を走らなければならない場所も多々ありますが、車道においての自転車専用レーンの設置については自動車、自転車、歩行者の通行量や設計速度などの基準が設けられており、現状においても交通事故などに対して即時対応しなければならないような危険な状態とは見受けられないと考えています。しかしながら、自転車利用に対する気</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			<p>転車を誘導して自動車を抑制する有効な手段ではないでしょうか。※¹</p> <p>また、街路樹の根上がりなどで歩行に支障をきたすことも多々あります。歩道幅を広くして根を切らないような工夫も自然との共生に必要ではないでしょうか。※²</p>	<p>運や、自動車を抑制する有効な手段でもあることはお考えの通りとも捉えており、市においても自転車で安全かつ快適に移動することに対して、今後ますますニーズが高まっていくものと考えています。従いまして、現在、市では交通状況を踏まえた整備形態を整理し、一部の市道で矢羽型路面標示と自転車のピクトグラムを設置を進めています。また、都道においては一部で自転車専用通行帯を設けるなどして、自転車の利用環境の整備を進めています。引き続き健康、環境等の地域の課題やニーズに応じた安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた取り組みを展開していきたいと考えています。</p> <p>※² 歩道の根上りについては、多くの場合路面（アスファルト）と路盤（砕石）の間に根が侵入し、路面を持ち上げる現象です。根上りの多くは固く締め固められた路盤に根が侵入することができず、路面と路盤の僅かな隙間に根が侵入し、路盤よりも比較的風雨による劣化の進行が早いアスファルトを持ち上げるため、歩道幅を広くすることが必ずしも根上り対策の有効な手段とは考えておりません。現在、根上り対策工事を行った際には、歩道の植栽柵と歩行部分の間に防根シートというものを設置して再発防止に努めています。防根シートの設置で完全に根上りを防止ができるものではありませんが、即効性、費用面、根を傷め</p>

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
				ないなどに効果が高いものと捉えていますので、今後も継続していきたいと考えています。
7	②	第4章 目標達成に向けた重点戦略と分野横断的取組 【3-1】資源循環型の生活の普及 P48	エコショップの推進としてばら売り、量り売りが挙げられていますが私たちが買い物から帰るといかにプラスチック容器が多いか実感します。ひところより過剰包装は少なかったとは言えまだまだです。バラで買うとお得感があるように工夫、箱ごと出して時間がたつごとに安くし(鮮度が落ちるし買う人もいいものを選んで買うので)売りつくすように工夫することはどうでしょう。様々な工夫は市民とお店の意見交換で出てくると思います。量り売りはバラ売りより難しいかもしれませんが、はじめに給水機のような仕組みで水ものを売ったらどうでしょうか?とにかく容器を持ってお買い物の習慣ができるといいですね。プラスチック対策にもつながります。	多摩市エコショップに登録いただいているスーパーマーケットの多くの店舗では商品のばら売り、量り売り、裸売りの取組みを行っていただいております。ご提案のあったような取組みも含め、またどのような取組みであれば可能なのかななどについても、小売事業者とも共有していきたいと考えています。 また、消費者である市民の皆さんへも、エコショップの利用拡大による環境にやさしい消費行動への推奨について、引き続き啓発を進めていきたいと考えております。
7	③	第4章 目標達成に向けた重点戦略と分野横断的取組 【3-2】プラスチック対策の推進 P50	マイボトル用給水機の設置が挙げられていますが、まず、自動販売機が市内いたるところに設置されている現状ではなかなか水筒を持って歩くことは普及しないと思います。ペットボトルに入っている飲料水を抑制していく手段はないものでしょうか?とりあえず、公共施設、公共的施設の自動販売機を禁止、代わりに給水機を置くのはどうでしょうか?	公共施設内に設置している自動販売機については、市が公共施設の指定管理者等へ設置を許可しているものです。 市が公共施設内に自動販売機の設置を許可する際は、施設利用者から設置要望があること、周辺に商店や売店等の飲料提供機能がないこと、設置の台数は必要最小限にすること等の条件を設定しており、やみくもに自動販売機の設置を許可するような運用はいたしておりません。 また、自動販売機を設置している公共施設内であつ

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
				<p>でも、マイボトルの利用を推進するため、ウォーターサーバーの設置を認めています。</p> <p>なお、昨今の地球温暖化の影響も含め、公共施設内で施設利用者に熱中症を予防してもらう対策の1つとして、自動販売機が一定の役割を果たしているものと捉えていることから、現時点において公共施設内に設置しているすべての自動販売機の撤去や設置の禁止を行う予定はありません。</p>
7	④	第5章 分野別の取組み 取組方針G：省エネルギーの推進 P114	公共施設の省エネ推進が市の役割として載っていますが側近に建設予定である庁舎の ZEB 化を明確に打ち出すべきでしょう。今度は ZEB Ready より一段上をめざしてください。	※提案書 5⑤の回答と同じ。